

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成29年1月12日（木）13：25～15：01 15：13～16：15

2. 場 所：経済産業省別館1階 114各省庁共用会議室

3. 出席者

【顧問】

河野部会長、岩瀬顧問、川路顧問、清野顧問、近藤顧問、鈴木伸一顧問、

日野顧問、村上顧問、山本顧問

【経済産業省】

長村統括環境保全審査官、高須賀環境審査担当補佐、松浦環境審査担当補佐、

高取環境審査分析官、渡邊環境アセス審査専門職、岡田環境審査係

4. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社ユーラスエナジーホールディングス（仮称）新岩屋・新尻労
風力発電事業

・方法書、補足説明資料、住民意見と事業者見解、青森県知事意見の説明

（2）環境影響評価準備書の審査について

①三菱商事パワー株式会社（仮称）葛巻ウィンドファームプロジェクト

・補足説明資料、岩手県知事意見及び環境大臣意見の説明

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）環境影響評価方法書の審査

①株式会社ユーラスエナジーホールディングス（仮称）新岩屋・新尻労風力発電事業について、事務局から方法書、補足説明資料、住民意見と事業者見解、青森県知事意見の説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）環境影響評価準備書の審査

①三菱商事パワー株式会社（仮称）葛巻ウィンドファームプロジェクトについて、事務局から補足説明資料、岩手県知事意見及び環境大臣意見の説明を行った後、質疑応答を行った。

(5) 閉会の辞

6. 質疑内容

- (1) 株式会社ユーラスエナジーホールディングス（仮称）新岩屋・新尻労風力発電事業
＜方法書、補足説明資料、住民意見と事業者見解、青森県知事意見の説明＞

○顧問 ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

最初に、配置や撤去工事、改変工事の状況がよく分からない状況です。準備書段階では確定していただくようお願いしておきます。以前は、準備書の勧告後でないと設備認定の手続きができない状況でしたが、昨年12月5日から方法書段階で設備認定申請ができるようになりましたので、準備書は設備認定を受けた、確定した計画での記載をお願いします。

○事業者 準備書段階では、できるだけ確定したものをというご要望については承りましたが、設備認定につきまして、建て替え事業の場合は、新規案件とは別の取り扱いがされる予定になっておりまして、具体的には、同じ場所に複数の設備認定が取得できないという規定がございます。そのため既存設備の廃止届を出さない限りは、新設、建て替えの分の設備認定は取得できないことになっております。このあたりについては、予測していなかったのではないだろうかという部分もございまして、経産省が、今年度中に細かなルールを決めると承知しています。

○顧問 設備認定とは別に、知事意見に、撤去工事を勘案するようという指摘があります。今の段階では無理かとは思いますが、準備書段階では撤去工事について、廃材や廃棄物の処理などいろいろ関連するところが出てきますので、ご検討をお願いしたいと思います。

既設のデータをどの程度使えるのか、方法書段階で既設データを活用して、鳥の関係や騒音、振動のところでもうまく使えないでしょうか。補足説明資料の6番にもありましたが、騒音の予測計算と実測の結果について比較できると将来にいろいろ役立つのではないかと思います。既設のところでは計算をして、実際のデータからいろいろ考えなければいけない課題が出てくると思います。その辺を整理していただいて、参考になる資料を出していただけると議論が進めやすくなると思いますので、ご検討をお願いします。

○顧問 別添資料Q5-1（非公開）において、データ整理をしていただきありがとうございました。去年の道北7件の審査で、夜間の環境騒音が同じ場所であっても、日が変わると、極端な場合には20dBぐらい大きく変動しているという現象がありました。そ

のときに、風況調査をしている場所や騒音測定場所、その周辺の風の状況を把握して、補足説明資料を作成していただいたところ、風速と環境騒音に関連性があるということが示唆されておりました。今回、このデータを整理していただいて非常に分かりやすくなりました。現況値が山上の風速に関連して大きく変化していくということが、よく分かりました。今回の場合は、カットイン風速以上と以下も書いていただいていますので、論理的に言うと、風車が回転している状態での予測が、もう少し明確というか、現実的な予測に結びつけられるということだと思います。今回の場所は、民家から1kmぐらい離れているので騒音そのものは大きな問題ではないかと思いますが、このデータは今後の騒音のバックグラウンドをどう考えるか、あるいは予測をどう考えるかということに対して、非常に貴重なデータだと捉えています。これから準備書ということになるのですが、この後、従来どおりの昼・夜平均値に上乗せした考え方でやっていくのか、あるいは風車が回転している条件を設定して、なおかつ風速についての頻度の高いところに注目して、より現実的な予測をしていくのか、その辺を検討していただければと思います。今時点で事業者の方で、考えていらっしゃるものがあればお聞きしたいと思います。

○事業者 現時点では、既設風車が結構稼働しているということもあって、風の強いときには、既設風車も稼働しています。その風車の影響が各地点で、どのぐらい影響しているかというのを完全な形で把握するというのは、全基を長期間止めてというのがなかなか難しい状況でした。現時点では風速の低いとき、カットイン以下の風速の時点のバックグラウンドを用いて、安全側としてそれに風車の寄与を上乗せした形で評価するように考えていましたが、ご指摘も踏まえまして、適切な風速条件等について検討していきたいと思っています。具体的な案としては検討中ですが、カットイン以下のものをバックグラウンドにするということを入り口として、具体案の検討を進めたいと考えています。

○顧問 ここはそんなに問題がないからいいとは思いますが、現況値が10～15dBも変わってくるということになると、最終的な予測値は現況値と加えて検討することになります。そのときに、その現況値をどう考えるかということは非常に重要だと思っています。事業者さんの考え方でいいとは思いますが、このデータを見た限りは、やはりよく吟味して、考え方を整理した上で準備書に結びつけていただきたいと思います。

○顧問 既設の風車のデータ、状況を踏まえた予測を考えたらいかがでしょうかという

質問をしたと思っていますが、今、部会長がおっしゃるとおりだと思います。

別添資料Q5-1（非公開）のデータは、事業者さんからの答えもあったのですが、調査地点と対象としているリプレースする既存風車、ほかの既設風車との関係は非常に複雑な関係になっているのですが、それぞれの調査地点における主たる風車の影響が出ているということだと思いますが、どこの影響がメインなのかということは、整理された方がよろしいのかなと思います。それによっては、例えばユーラスさんの風車ではなくても、その近傍でのデータを把握することによって、その調査地点にどのような影響があるかということ予測する手段になると思います。そういう活用の仕方もあるのではないかと思います。また、ユーラスさんの既設風車からの影響という場所も特定できるかと思っています。

それから、別添資料Q5-2（非公開）には、時系列のデータが出ていたと思います。例えば、 L_{Aeq} や L_{95} を見るといろいろなことが分かります。例えば、No.1とNo.2、No.3の影響を比較しますと、No.1とNo.2は海辺に近い集落の地点で、波音が入っているというコメント等もありました。少し内陸に入ったNo.3は、結構レベルが低くなっているというふうに見ましたが、既存風車の音も聞こえるということもあります。それから、No.4、No.5、No.6については、それぞれの欄外コメント等、主な騒音源的な記載があって、それを照らし合わせながらレベルの変化を見ているといろいろなことが分かってきて、要するにどのくらいの場所なら波音の影響があって、内陸にどのくらい入ったら波音の影響はレベル的にほぼなくなるというようなことも出てくると思います。その辺も含めた整理がされるとよろしいのかなと思います。

それから、非常に気になった点ですが、レベルの低いところのデータがあります。例えば、No.3、No.5、No.6ですが、レベルが低いところにも、既存風車の音が聞こえることがあります。そのくらいのレベルでも風車の音は聞こえるという認識は持っていただいた方がよいと思います。それがうるさいとか、アノイアンスとしての影響があるかどうかは別として、どの辺をターゲットにアセスメントの評価をするのかというときに、実体験として、体で感じる重要なデータになると思います。30dBと少しぐらいでも風車の音自体は聞こえるという認識を改めて持っていただいた方がよいと思いますが、それが直ちに住民等への影響があるかどうかは別として、そういう認識になるデータというふうに変更して拝見させていただきました。

今後、既設データを使って、足りない部分は追加調査をしていただいて、準備書に向

けてしっかりした予測と評価をしていただきたいと思います。

○顧問 重複しますが、経時変化のところにコメントが入っていますよね。これをうまく整理していただいて、先ほど先生が言われた、波音がどのぐらいの距離で聞こえるかというデータを準備書段階で整理していただけると、理解しやすくなると思います。その辺を工夫していただけると有り難いと思います。

○顧問 更に、客観的なデータに整理して、学会等で公表していただければ、なお社会的な貢献になるかと思います。その辺も要望しておきます。

○顧問 すごくいいデータだと思いますので、是非ご検討をお願いします。既設風車があるところ、ないところ、既設風車があるからこういうデータが出てきているので、新しく風車を設置したときに、どの程度まで考慮すればいいのかということの目安にもなると思います。整理して使えるデータにしていただけると非常に有り難いと思います。

○顧問 補足説明資料の既設風車の撤去について、詳細はまだ決まっていないということですが、既設発電機の敷地について、できる限り有効利用するというイメージが、新設と撤去を並行して行うというイメージが湧かないのですが、どう有効利用するのでしょうか。

○事業者 今後の検討課題になっているという段階ですが、端的に申し上げれば、既存ヤードがそのまま使えれば工事が減らせるということでございます。一つのヤードについて撤去完了後に、新たな同じヤードの中に建て替える風車を建てるということです。

○顧問 そのヤードについては、アセスは撤去のときから始まって、撤去をして新しいのを造るという一連の評価になるという理解でよろしいですか。

○事業者 その場合は、そういうご理解で結構です。

○顧問 方法書15ページの工事関係車両の主要な走行ルートを図で、対象事業実施区域外の青色の道路の海岸の近くに学校のマークがありますが、その学校は今も使われているのでしょうか。

○事業者 今は使われていません。

○顧問 分かりました。

○事業者 学校は区域の南方の役場の近くに統合されているため、現時点では存在していません。下図は国土地理院が発行する紙地図の最新版ですが、結構前に更新されたのですが学校の印が残っています。

○顧問 学校はないわけですね。分かりました。

それから、気象観測、窒素酸化物、粉じんをどこで測定するのが、分かりにくい方法書だと思います。粉じんに関して、方法書214ページの大気環境の調査位置（大気質）の図で言いますと、岩屋地域にある沿道環境と対象事業実施区域内にある一般環境の両方で測定するという事によろしいですか。

○事業者　　そうです。

○顧問　　知事意見には「対象事業実施区域内の1地点における調査結果から6地点における粉じん等の量を予測する」ことに関するコメントが書かれていますが、例えば岩屋地域は沿道環境をバックグラウンドと見て、そのほかのところは一般環境をバックグラウンドとして見ることも解析によっては可能という感じもしますが。

○事業者　　そうです。青森県知事意見を踏まえて解析で工夫できないかを検討し、青森県の方にも県知事意見の意図を確認した上で、準備書に向けた対応について調整していきたいと考えています。

○顧問　　いずれにしても、どこで測定しているか、例えば沿道環境と一般環境という文言を入れて、何をどこで測定したのが、すぐ分かるようにしていただくとよいと思います。

それから、他地点で粉じん測定をした事例もあるかと思いますが、粉じんの発生する状況や原因から考えて、特に場所による差が想定されないのであれば、県の方にそういう説明をして、相談していただければいいかなと思います。

○顧問　　確認ですが、撤去工事するところに既設風車があって、コンクリートの基礎が打ち込んでありますが、全部撤去することになるのですか。

○事業者　　そこも今後決めなければいけないところですが、廃棄物処理法という法律がございまして、その法律に則りますと、基礎まで含めて全部撤去する義務が事業者にございます。一方で、今回建て替えをしますので、今建っているものの建て替えたものについても将来的には、全撤去するということになります。今回、既存風車の撤去をどこまでやるのかというところについては、微妙なところがありまして、全撤去までやった上で建て替えをするのか、あるいは基礎は残しておいて、平らになるまで今回の工事やって、その上で新しいものを建てて、将来的に古い基礎も含めて全撤去するという2つの考え方があります。どちらにするか、私どもとしてもほぼ建て替えというのは初めてなものですから、今、考えておるところでございまして。

○顧問　　コンクリートガラまでも全部出してということになると、廃棄物の量や後始末

まで考えなければいけなくなってくるので、大変かとは思いますが、その辺は整理して、準備書段階で答えを出していただきたいと思います。

○顧問 植物の関係で、補足説明資料の20番と方法書の54ページについてです。現存植生図について、環境省の生物多様性センターへ問い合わせをしたところ、生物多様性センターの方では、集まってきたデータを張り付けているだけなので誤りはないとの回答かもしれませんが、実際に私はこれを確認したのですが、事業者さんの方で、確認はされていますか。環境省の方に問い合わせして終わりですか。

○事業者 補足説明資料20番の見解にも示しましたように、環境省に確認はとらせていただいたのですが、ご指摘のところのデータについて、誤りはないというのが回答でございました。ただ、私も現地を確認して、空中写真等を見る限りでも、この場所については先生のご指摘が正しいと思っております。

○顧問 インターネットで開示しているデータでも確認できます。確認した結果がそうですので、環境省任せではなくて、実際に一回ご覧になっていただければなと思います。

この植生図ですが、補足説明資料でも指摘をさせていただきましたが、30年前のものです。方法書段階なので、こういうものの引用になると思いますが、30年前のものを現存植生図として出すのはいかなものかというところがあります。今後もしろいろなところで問題になってくるのではないかなと思います。特に第2回や第3回の自然環境保全基礎調査の植生図は、一応整理はされているのですが、精度は各県によってレベルが違います。現在は第7回になっているのですが、第6回ぐらいからは全国统一凡例になっていますので、その辺のところはご承知おきいただいた方がよろしいのかなと思います。第2回から第5回のもので利用するのであれば、本当にこの凡例でいいのかどうか、現地調査をされると思いますので、よく照らし合わせをしていただいて、使えるものかどうかということ判断していただいた方がいいと思います。

例えば、方法書の54ページの植生図の凡例の書き方ですが、寒帯・高山帯自然植生、ブナクラス域自然植生、ブナクラス域代償植生、ヤブツバキクラス域自然植生とありますが、ヤブツバキクラス域やブナクラス域は標高にのった植生帯の区分です。植物社会学的に植生帯を読み替えただけですから、ここは全てブナクラス域です。こういう区分をしているところからも、この植生図はかなり怪しいということが言えると思います。ヤブツバキクラス域は、ここには絶対にありません。ほかにも関連してきますので、注意してください。

また方法書67ページの「重要な自然環境のまとまりの場」の図にも植生凡例が引用されています。先ほど申し上げました寒帯・高山帯、ブナクラス域、ヤブツバキクラス域と3つの植生帯が書かれているのですが、これが自然植生を中心にピックアップしたのであれば、植生帯は抜きにして、自然植生だけを挙げていけばいいと思います。

そのほかに、方法書54ページの植生図の凡例で、自然植生にも入っていない何とかクラス域があります。例えば河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等にありますがツルコケモモ・ミズゴケクラスは、自然植生なので、方法書67ページに反映されなくてはならないということになります。基準で統一されていないところがありますので、ご注意くださいとだけだと思います。

それから、方法書64ページの生態系の環境類型区分ですが、植生図を判読して、反映するような区分をしていただければと思います。方法書64ページの表は、樹林や乾性草地などと分けてあるのですが、樹林は自然林あるいはかなり自然林に準ずる二次林です。要するに広葉樹林で、広葉樹林と植林が一緒になっていますが、植生図を見ると明らかに違います。立地的にも大分違っている場合がありますので、この辺は分けられた方がいいと思います。動物相も大分変わってくると思います。

その4段下の河辺・海岸・砂丘等にヤナギ低木群落とありますが、ここも乾いたところと湿ったところ、湿原と乾性草原が一緒になっています。またクロマツ植林が入っているので、この区分が、地形的な区分なのか、植生的な区分なのかということで、基準が曖昧になってきて、スタンダードが2つになっているような気がします。生態系を反映した区分を考えられた方がいいのではないかと思います。

○顧問 今ご指摘いただいた点を踏まえて、準備書の第3章は改訂してください。大変かもしれませんが、改訂していかないと、同じことを何回も繰り返すことになってしまいますので、よろしくお願いします。

○事業者 今、ご意見をいただきましたように、既存資料調査のところについては、もう一度しっかりご指摘を踏まえて、準備書の方で修正できるところは修正をしていきたいというのが1点と、それから、同じく補足説明資料の21番でご指摘いただいておりますように、かなり古い植生図でございますので、きちんと植生調査を行った上で、組成表に基づいた解析を行って、群落の凡例等もつけて、最新の植生図に改訂した上で現地調査結果をお示しして、なおかつ、それに準じた類型区分図を提出するようにいたしますので、その旨ご了解いただければと思います。

○顧問 どうしても環境省の植生図を利用しがちになるのですが、例えば青森県や何かの研究などで、もう少し新しい植生図を作られていないかどうかをご確認いただいて、新しい植生図があれば、それを利用するのがよろしいのではないかと思います。

○顧問 方法書16ページの(3)の①の雨水排水のところで「土砂等を沈降させながら地下に自然浸透させる等」とありますが、沈砂池の中で土砂を沈降させながら、そこでそのまま浸透させるような表現になっているのですが、そんなことは無理ですよ。沈砂池は土砂を沈降させる場所で、上澄みをオーバーフローさせて、森林などで地下に自然浸透させるのではないですか。

○事業者 ご理解のとおりです。

○顧問 では、そのように記述してください。

○事業者 はい。

○顧問 これでは沈砂池で自然浸透させるように読めます。

それから、知事意見にもあったのですが、海域に生息する動植物を環境影響評価項目に選定にしない理由として、海域における浚渫工事を行わないからという理由をよく使っていますが、これも理由の一つですが、陸上工事が海域に影響を及ぼさないからということも言わないと、選定しない理由にならないと思いますので、そのような記述をお願いします。

○顧問 一部、今のご意見と重複いたしますが、海域への影響について、知事意見は今までなかったような観点からのものです。この辺の河川が急峻であるということを根拠にされて、流速が速いから影響があるというご意見です。ところが、一般に河川の影響というのは流速の問題ではなく、水量が一番影響してきます。知事意見の根拠がよく分からないのですが、例えばこの工事が、通常風力発電所設置の工事に加え、撤去などの新しい工事が入っているので、そういうことについての何かご疑念、ご懸念があるのかなという気もします。その辺について、工事内容など県に丁寧にご説明をした方がよろしいかなという気はいたします。

同じように今まで無かったご意見が、知事意見5番の地下水の水質への影響ですが、一般的には地盤をろ過層として考えたとき極めてすぐれたろ過装置と言えます。特に懸濁物質の捕捉においては、溶存状態の毒物は別として、人工的に造るろ過層よりはるかにすぐれています。そういうこともありますので、県の方のご懸念が、知事意見の真意がどの辺にあるのかというようなことも考えてあげて、回答した方がよろしいかなとい

う気がいたします。

○顧問 今の両先生のコメントともほとんど同じことになりますが、方法書228ページに水環境の調査、予測及び評価の手法の記述がございます。8の予測地点において、沈砂池の排水口で予測されるのですが、予測対象は、地上表面は流れて行って、どのあたりまで行くのか、川に行くのか、行かないのかがポイントだと思います。その辺に配慮した予測、評価をお願いいたします。

○事業者 はい。準備書ではそのようにいたします。

○顧問 住民意見で、コウモリに関係するいろいろな意見が多くあります。それに対する事業者の見解として、これまでの10年間程度の運転の中でコウモリの死骸が見つからなかったという記録があるから、コウモリへの影響は考えにくいという見解になっているのですが、過去の調査では、小さい個体の調査について、どの程度の精度でおやりになられたかによっても回答の内容というか、妥当性というか、いろいろ問題になってくるのだと思います。要するに、過去10年間でコウモリの死骸が見つかっていないという、その見つかっていないという前提になっている調査は、どのレベルの調査をやられたのかのご説明をお願いします。

○事業者 弊社のウインドファームでは、風車の点検時、その点検は月に1回以上の頻度で行っております。その点検時に、鳥類やその他の死骸がないかということをおあわせて確認しております。風車直下にそういった死骸がないかを確認するということは決めているのですが、具体的に何日に何分かけて、どういった密度で歩いたといった記録まではしておりませんので、ここまでの回答になってしまいます。

○顧問 恐らくそうではないかなというのを前提で、質問しているのですが、既設風車の周りでの持ち去りも含めての死骸の調査結果では、小さい死骸ほど早く消失する傾向にあることが指摘されています。その辺を事後調査やこれからの調査でどういうふうにするのかというのは非常に重要になってくると思います。要するに必要な十分な調査が行われた結果として、そういうことが言えるのかどうかということ、準備書段階では念頭に置いていただきたいと思います。

○事業者 補足させていただきますと、風力発電所の点検時だけではなくて、このリパワー調査の一環として死骸調査を1年間、環境コンサルタントさんにそのための調査をしてもらっています。その頻度や手法については、先ほど述べた以上のことをやっておりますので、ご指摘いただいたとおり整理して、準備書でお示しできればと思います。

○顧問 住民からコウモリの意見が出て、真摯に高度別の飛翔調査、超音波調査もやりますという前向きな回答をされておられるので、非常に結構だと思います。今、先生が死骸調査の精度について言われましたが、要するに、今までなかったものと、高度別で実際に飛んでいるがぶつからない、もしくは高度別にしてもあまりいないという結果が分かるので、必ずやってほしいと思います。

前倒し調査の結果では、春の調査でバット・ディテクターをやったが、コウモリの反応がないということなので、地形的な問題もあると思いますが、非常にいいデータが取れるのではないかと思います。これまでの数多くの事業、既設風車の現状を調査すれば、必ず、説得力のある予測ができるのではないかと言い続けてきたのですが、それに対して、ほかの事業者だから調査できませんとかいうお答えしかいただけませんでした。しかし今回はまさにその調査ができるわけですから、結果が非常に期待されるというか、楽しみにしています。

死骸調査についても、補足説明資料で持ち去り実験も検討しますと前向きに回答いただいているので、できれば調査頻度も幾つか変えて、全ての月を一斉に頻度を高くしてとかいうのではなくて、幾つかサンプルでやってみればよいと思います。今1年間やっておられるのと、さほど差はないというのが分かればよいのであって、そういうことをやると説得力が増すので、是非検討していただきたいと思います。

非常に重要な結果が出るのではないかとこの予想があって、前倒し調査結果を見せてもらおうと、非常に興味があります。いつも言っていることと、それからもっと突っ込んだ方がいいのではないかとこの幾つかありますので、それを申し上げます。

一般鳥類調査のラインセンサスですが、今回の場合は、既設のところのラインセンサスと既設ではない、同じ環境だけれども違うところで差があるかどうかというのを、如実にそれが出るのではないかとこの調査目的でやっておられますが、今回は冬と春の調査を行っておられて、その結果を見る限りにおいては、例えば冬場の任意調査で46種類出ているのが、ラインでは19種類しか出ていない。春では任意調査で58種類出ているのが、ラインで35種類しか出ていない。任意だから、頻度も地域もばらばらで、たくさん見られるというのは分かりますが、ラインで出るべき種が出ていないということであれば、ラインの回数が少ないと思います。後で、同じ環境で、ラインに並行してとって、こちらには見られたが、こちらでは見られないといった場合に、では、既設風車の影響であると簡単に言えますかという話になるので、もう少し検討していただければと

いう気がします。

それから、重要な鳥類がラインでは見られずに、任意調査だけで見られている場合は、どう判断するのかという話になるわけです。対象事業実施区域内で観察されている鳥の中で、重要な鳥類では、例えばオオタカ、クマタカ、チゴハヤブサ、ハヤブサ、マミジロは、ラインでは一切確認されていない。これでは重要な鳥類をピックアップできる調査としてラインセンサスを選んだ意味がないです。そういうことを検討してください。

それから、渡りのときの猛禽類の行動等について、前倒し調査結果では、行動は確かに詳しく書かれていますが、影響予測で一番知りたいのは、その行動が風車に対してどういう行動を示したかということです。要するに、海岸から出て、こういうふうに飛んでいきましたではなくて、そこに風車があったら、それに対してどういう態度をとりましたか、風車の上を避けていきましたか、風車の横を避けていきましたかを知りたい。今まで一番問題になっているのは、風車間距離は、十分ありますから、そこに迂回していくのではないかと、みたいな予測が出ています。それがはっきり言えるかどうかということも、まさにこの調査で言えるわけですから、そういうことをやってください。

それから、死骸調査について、これも興味深いです。前倒し調査結果でトビとアカゲラが出たということで、トビはさもありなんという感じがしますが、アカゲラが出たということは、アカゲラは重要種ではないと言って無視されればもう論外になってしまうのですが、そうではなくて、アカゲラがなぜぶつかったかという話になると、そのために本来空間飛翔調査をやっているはずですが。空間飛翔調査は、この鳥がこれぐらいの高度をとる、それもこれぐらいの頻度で飛ぶという結果があって、アカゲラは実際に、風車のところを通るといような結果があったら、確かにそのような可能性、危険性があるということができるのですが、今回の空間飛翔調査では、アカゲラは一切出ていない。春の時期の空間飛翔調査でもアカゲラが全然出ていない。なぜかということ、30分ぐらいしか調査を行っていないからです。もう少し調査のやり方を考えてもらったらどうかという気がしました。

それと、トビとアカゲラが4月26日と4月27日に拾われています。4月26日から27日までしか調査をやっていないからかもしれませんが、「フレッシュな状態」と書いてあります。「フレッシュな状態」という意味合いを、もう少し深く突っ込んでいただいて、当たった直後か、もしかしたら見た目ではフレッシュだといっても数日前かもしれない。内蔵の腐敗具合や4月下旬であれば青森のあたりはまだかなり寒いでしょうから、そん

なに傷まないかもしれない。そういう面から、拾った時点から数日前までの気象条件なども検討してみたらいいのではないかと思います。霧、風雨が強い日があるとするならば、「フレッシュな状態」が十分考えられるというような結論づけにもなると思います。この新岩屋と新尻労は今後の事業、ほかの事業を進める上での非常にいい参考になると思いますので、是非いい結果が出て、準備書をまとめられるのを期待しています。よろしくをお願いします。

○事業者　大変参考になるご意見をありがとうございました。ラインセンサスについてはいつもご指摘されることをごさいますて、頻度等についてはもう少し検討していきたいと思っていますところですが、1点、任意に比べてラインが、特に冬場が少ないというご指摘をいただいたのですが、まだはっきりとは決めつけてはいないものの、要因としては、この風車直下にラインを設定しているというような観点で、ラインセンサスの場合は、目視というよりは、さえずりや鳴き声といったものでカウントする点からも、冬場は風車がフル稼働で回っている状況から、若干音が、特に直下部分については大きいことが影響しているのかなというようなことも考えております。そういった点を含めて、例えば空間飛翔調査あるいはスポットセンサスの調査を、そういったところで行うことによっては、目視でさらに補完ができるのではないかと考えております。準備書のまとめ方については、そのあたりを踏まえて考えていきたいと思っております。

それから、渡りの方でございすが、ご指摘のように、その種によって風車を避ける、あるいは上空を通過する、そういった傾向があるかと思っております。さらに申しますと、風車はその渡りの時期に回っている状況のときと回っていない状況のときで、風車の近くまで寄っている種があったり、そうでなかったりというようなものも記録としておさめておりますので、そういったところも含めて準備書の中では解析を進めていきたいと考えております。

○顧問　関連しますが、生態系の調査では、この相の調査で出たデータをかなり活用することになると思います。そのときにラインセンサスの調査でも何回も言っているように、定量性あるいは再現性、変動幅というような観点から、1回の調査データを幾ら加工しても1回のデータでしかない。調査が終わってしまったものについては、何とか見える形に加工してくださいとお願いをして、対応してもらっていますが、これからは、最初の段階から、通り一遍にたくさんやる必要性が果たしてあるのかどうかということ踏まえて、重点化して、調査をして、精度を上げた方がいいという内容については、

調査する側がそういう計画にして、後々使えるようなデータに加工するということに重点を置いていただきたい。センサスを1回やりました、ラインが5本あったら5回やりました、それぞれ1回ずつのデータで果たしてどれだけの精度があるのか、先ほど先生がご指摘されたような話になりますので、平均値でなおかつ幅がこのぐらいありますというようなことが言えるのかによっても意味合いが全く変わってきます。ベースになるデータがきちんとしていないと、生態系での餌量調査やエネルギーの計算をするときに影響します。準備書のときには、その辺を工夫して、データをうまく加工して予測、評価をしていただきたいというお願いをします。

○顧問 方法書227ページの水環境の(3)土質の状況の沈降試験の土砂は、前処理するのでしょうか。J I S M0201にはどんなことが書いてあるのか、教えてください。

○事業者 前処理は、乾かして大きい石などを取り除き、ふるいにかけて土を用いて濁り水を作ります。

○顧問 目の大きさも決められているのですか。

○事業者 決められています。2mmです。

○顧問 それはJ I Sに書いてあるのですか。

○事業者 書いてあります。

○顧問 前処理していない場合もあるのかなという感じがしてまして、これを見れば前処理しているという感じはするのですが、その辺が、書いてあるのならいいです。分かりました。

○顧問 データのまとめ方に関係するところですが、補足説明資料の25番、前倒し調査の結果（非公開）の93ページの表2—12の重要な種の選定状況（魚類）です。調査結果が対象事業実施区域内外で分けて示されていますが、対象事業実施区域内の定点はなく、対象事業実施区域外しか定点がありません。ほかの表に合わせてこうしたとは思いますが、評価段階では対象事業実施区域内の状況は全く意味がない情報になりますので、そのあたり、十分留意して整理をしていただければと思います。

○顧問 準備書の審査では、事業者さんがどういうふうにデータを工夫して解析し、理解しやすく、考え方と整合性がとれた形で記載されるかということにかかってくると思います。その辺を留意していただきたいと思います。

方法書についての審査は終わりにして、これから後は事務方の方でしかるべき手続を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○経済産業省　　どうもありがとうございました。本日の審査会、知事意見を踏まえまして、次の手続に入りたいと思います。本件についてはこれで終わります。

(2) 三菱商事パワー株式会社（仮称）葛巻ウィンドファームプロジェクト

< 補足説明資料、岩手県知事意見及び環境大臣意見の説明 >

○顧問　　ありがとうございました。

2回目の審査ということで、前回残った課題や新たな質問について、補足説明資料で回答をいただいています。コメントがございましたらお願いします。

バットストライクのデータについて、非常に細かいデータを出していただいているのですが、高度情報や確認地点のコウモリの調査点が、風車予定地に均等に配置されているかというところ、少し偏りがあって、北側と南側で配置が違ったりしています。風車の配置は尾根筋に均等にあるのですが、飛翔状況などを考えたときに、これでいいのかどうか、少し気になるところです。具体的にデータが出てきてはいるのですが、予測、評価をするときに、どの辺までデータとして使えるのか。風車が設置されるラインには、ほとんど調査点がないので、その辺はどう考えておられますか。

○事業者　　高度別の調査地点は、2地点調査をしております、西側尾根と東側尾根の真ん中あたりの2点を実施しているところです。そこを選んだ理由としましては、尾根に風況鉄塔が設置されていますので、そこを必ず通るようにするということが1点。特殊な植生やタイプが違う植生のところであれば、それを加味すべきですが、本事業地は同じような植生、同じような環境が続いているところでございます。それも加味して、東西1ヵ所ずつに設置したというところでございます。その調査結果をどこまでのばせるかというところは非常に難しいと認識してございまして、今後事業を実施して、事後調査をして、どの程度衝突している事例が確認されるのかにもよりますし、どこの風車で確認されるのかにもよるかもしれませんが、この場所の尾根での飛翔状況は、おおむね把握できているものというふうに関心しております。

○顧問　　高度情報を取るのが大変なのは理解してはいますが、横方向の面的な分布が確認できるか、できないかということを考えてときに、片側に比べて北側、北東側の方、風車が2列ある方の東側のラインには、ほとんど調査点がなく、偏りがあります。

○事業者　　今おっしゃっているのは、捕獲調査の地点も含めてのコメントですか。

○顧問　　そうです。

○事業者　　捕獲調査に関しては、確かに全面的にできれば理想的ですが、捕獲調査の目的が高度情報を取得するというよりも、どのような種が生息しているのかというのに主眼を置いて実施しているところでございます。そのため、コウモリが飛びそうな環境を意識した調査地点になっていますし、環境類型ごと、植生ごとに留意した調査地点にしております。偏って見えるというところは確かにあるかもしれませんが、全体的にこの地域の種類相というのをうまくとれるような調査地点ではないかと考えております。

○顧問　　確認されなかったからいないと決めつけてしまうと、果たしてそれがいいのかという話になってきます。仮に風車が出来た後に死骸が見つかった場合、予測と違うという話になりかねません。事後調査でその不確実性をどう担保するか。その辺の不確実性に対して、調査の範囲としては、例えば、林が開けていないからアクセスが難しく調査をやりにくいので、調査のやりやすいところでやったのが実態だと思います。実態は実態としていいのですが、予測、評価に進むにあたっては、風車が出来てアクセスができるようになったときに、どういう事後調査をして確認するかということになると思います。その書きぶりを工夫した方がいいと思います。これだけの高度情報や細かいデータが出た上での、予測、評価、そして不確実性をどうカバーして、事後調査でどう回答していくかということに留意してください。コウモリ類に対する厳しい意見が多く出ていることに対して、事業者あるいはコンサルがどういう姿勢で、どう答えていくかということになると思います。

○顧問　　この事業に関しては、コウモリの高度別飛翔調査は、大変努力されて、評価できる内容だと思います。住民意見からもありましたが、少し足りないところがあるということで、追加調査をされるというのであれば、それは非常にいい結果が出ると思います。希望を言えば、本来は追加調査をもとに予測、評価することになるのですが、そこまで出来ないのであれば、事後調査結果と照らし合わせることも分からないでもないです。評価書ではそうなるとは思いますが、事後調査でコウモリが予想外のところで衝突すると、その対応が大変だと思います。

準備書第1回の審議に欠席しましたが、そのときの議論については議事録などを見て、ある程度理解しているつもりですが、重複していたらご容赦ください。

鳥に関して幾つか質問させていただきます。

準備書701ページのラインセンサスの記述のL5の5行目に「全地点の中で最も確認

種数、確認個体数が少なかった」とあります。事実とは思いますが、下の表を見ますと、L5の落葉広葉樹林では、140.44（個体数/ha）という数が出ています。計算したからこういう結果になるのであって、恐らくL5ライン中には、落葉広葉樹林はほとんどなかったが、そのほとんどない環境に、どさっと鳥が出た結果だと思えます。そういう意味では、何をやったらこんな結果になるのだろうと思わせるので、この表はもう少し工夫された方がいいと思います。

準備書861ページのハチクマの影響予測の表に年間予測衝突数というのがあります。この不等号は0.001より大きいという意味ですよね。間違っていますか。これは小さいという意味ですか。

○事業者 小さいという意味ですね。

○顧問 この不等号の示す意味は、大きいという意味ですよね。もし小さいという意味であれば不等号は逆です。

○事業者 逆でした。

○顧問 準備書1029ページのノウサギの個体数調査について、糞粒法は積雪期と非積雪期で1年間、INTGEP法は足跡法なので積雪期ですよね。4行目に「ノウサギの個体数密度は非積雪期、積雪期とも、草地・耕作地が多く」と書いてありますが、下のINTGEP法の表では、草地・耕作地の伐採跡地は0（ゼロ）です。足跡が見られなかったということになりますが、糞は結構あったということで、矛盾していますよね。恐らく、INTGEP法の調査時に、この伐採跡地に雪が積もって、足跡が見えなくなったという感じがしないでもないので、この辺の注意が必要です。INTGEP法も糞粒法も使うことはいいのですが、単純平均して、これがノウサギの数だというようなことはしないようにしてください。要するに、積雪地域の冬はINTGEP法を、INTGEP法ができない夏には糞粒法をやった方がいいと思います。

前回の審議でも議論されていましたが、準備書795、796ページのクマタカの行動です。巣があるということもありますが、北の方にクマタカの飛翔が結構かたまっていますよね。ところが南の方の既設発電所のところでは、ほとんど飛んでいない。観察場所もあるのですが、飛んでいないという事実をどのように解釈するか、これはもしかして移動したのではないかと前の審議のときには言われています。問題は、準備書1040ページのクマタカの営巣適地環境や準備書1047ページのクマタカの採餌環境好適性の図が出ているのですが、南の方の既設発電所の環境については出ていないので、分からないこ

とです。イヌワシの方は広い範囲で推定結果の図を出しているのですが、クマタカについて広い範囲で出すと、飛翔は見られていないのは不適だから、要するに環境として不適だからいないとか、環境としてはいいが、そこを避けているとかが出るのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事業者　クマタカの既設部分の飛翔確認ですが、方法書審査のときも同じようなお話をいただきまして、どこを確認しているのか、視野図などを出してご説明したと思います。イヌワシであれば遠くまで見えますので、割とカバーできるのですが、クマタカに関しては既設部分に関してあまり注視して見ていないというのが正直なところだと思います。飛んでいるか、飛んでいないかという話ではなくて、調査範囲としてあまり主眼を置いていないところです。

○顧問　そうですか。では、飛翔図自体が、既設の部分は信用できないということですね。

○事業者　はい。例えば準備書の796ページのところで、点線でおおよその調査範囲を示しておりますが、基本的にこの範囲で調査を、この範囲の確認に主眼を置いて調査を行っているところです。

○顧問　St 3でカバーできるのかなと思ったのですが、カバーは全然されていないですか。

○事業者　基本的には、こちら側は、そこまで主眼を置いて調査をしてきていないというところです。

○顧問　そういうのを聞くにつけ、何かもったいない気はしますが、仕方ないですね。

○顧問　お隣の事業者さんだからアプローチしにくいというところもあると斟酌して、本来は、累積的影響を検討しようとするれば、データを開示してもらえれば、ある程度の予測、評価はできます。評価書ではそういったところまでもう少し踏み込んだ方がいいと思います。例えば、別の事業地点で、建設前に飛翔していたクマタカが、建設中あるいは建設後になると飛翔が見られなくなった、行動圏が変わったというような話になると、それがいろいろの地点にも当てはまる普遍的な現象になると、この葛巻の地点で今見られている、営巣しているクマタカが、いなくなる可能性はあるということになりかねません。そういうことを予測、評価するという意味合いからしても、既設の周辺でどういうふうにクマタカが確認されているのか、されていないのかということも踏まえて、事業者サイドとしてもクマタカの情報も広範囲に調べておく必要があるのではないかと

思います。それを踏まえて評価書では、それなりの評価結果、あるいは必要に応じて事後調査に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事業者　クマタカに関しては、準備書にも記載しているとおり、環境監視として、営巣地が一番近いと考えられている地点のペアについては、注目して実施していく方針です。その結果、何らかの影響があるのか、ないのかというのは確認できると思っていますので、評価書においても同様の記載で書いていきたいと思っております。

○顧問　衝突という話にはならないのかもしれませんが、行動圏が変わってしまうという話になると、結構難しい話になると思います。要するに生態系の上位性注目種になるので、本来飛んでいたものがシフトしたときに、生態系の相が変わってくる可能性はあるというのが一つと、移動したことによって繁殖率はどうなるのかという問題もあります。単純に飛翔だけを追いかけていけばいいかということ、そういう問題ではないので、その辺は事後調査でしっかりフォローできるようにしていただきたいと思います。

○顧問　補足説明資料に、植生調査票と群落組成表をつけていただきありがとうございます。組成表を見直ししていただいて、特にサワグルミ林とヤナギ林の区分を変えて、カワヤナギがサワグルミ林の方に取り込んだ方がいいのではないかとこの提案に対して、そのように直していただき、また、前の凡例は、カワヤナギとタチヤナギが一緒になっていたもので、ヤナギ群落でまとめていたわけですが、今回、タチヤナギしかなくなるわけですね。そうするとヤナギ群落という凡例の意味が半減してしまうということになりますので、凡例名を変えればいだけですから、括りを変えることなく、タチヤナギ群落の方がよろしいかなということと、このタチヤナギに関して、前にも申し上げたと思いますが、高木層が20mです。タチヤナギがこんなに大きくなるのか、ヤナギの分類は非常に難しいところがありますが、その辺の信憑性はいかがですか。大丈夫ですか。

○事業者　ご指摘について再確認したところ、タチヤナギということで間違いはないと思います。かなり樹高が高いので、ほかに事例があるのか調べたところ、文献では15mぐらいまでは見つかっています。基本的には亜高木だと思うのですが、これぐらい高くなるタチヤナギもあるということで認識しています。

○顧問　そういうものがあっても別に不思議はないとは思いますが、念のために確認させていただきました。

組成表を見ているのですが、もう少し正確にといいいますか、例えばNo. 30のタチヤナギの群落で言いますと、高木層が15～20m、亜高木層が8～12mと階層区分しています

が、12m～15mの間はどういうことですか。こういう区分はよくないので、亜高木層を8～15mまでと、隙間がないように区分をしておかないと、データの信憑性に係わってきます。ほかの組成表にも幾つか見受けられますので、訂正していただいた方がよろしいかと思えます。

それから、植被率に対する被度の量です。被度の適切な量があるかということですが、被度が少し足りなかったり、多過ぎたりというようなところがあります。特に植被率が80%とありますが、例えば、No. 44では高木層が1種しかなくて、そうすると被度が少し足りないということになります。これは現場で確認しておかなくてはいけないことですが、せつかくとられたデータなので、これで大丈夫なのかと思われると残念です。今後ご注意いただき、確認できるのであれば、その辺も修正をしていただいた方がよろしいかと思えます。

○顧問 補足でイヌワシのことについて、コメントします。イヌワシが周辺で出ていますが、尾根筋の風車予定地にはほとんど飛翔が見られないので、衝突率は比較的小さい値で、その解釈ですが、恐らくイヌワシが餌場にするようなオープンスペースが比較的小さいから寄ってこない、だから衝突のリスクが小さいということはいいいのですが、風車ができることによって、オープンスペースができると、餌場ができることになりかねないので、将来の対策としてそこをどう考えるか。木屑を敷き詰めるとか、いろいろな対策が考えられるのですが、果たして本当にそれがいいのかどうか。寄ってこないようにするためのいろいろな方策が考えられるのですが、どう評価書で書くのか。改変面積が比較的小さいから、イヌワシに対する影響は小さいということですが、逆に樹林帯のためオープンスペースが比較的小さいので、今はほとんど来ていないのが、風車ができることによって、尾根筋にオープンスペースができてしまうと、呼び寄せる形になりかねません。ほかの猛禽類も同じことが言えますが、イヌワシについては特に注意した方がいいので、評価書でどう書くのか、工夫してみてください。お願いします。

水関係はいかがでしょうか。

○顧問 前回の顧問会で言い尽くし、修正版もいただきましたので、結構です。

○顧問 補足説明資料8番の風車の影の予測について、詳しい図を出していただいているのですが、拡大してみると非常に複雑なパターンになっています。地形の影響でこのようになるということでもいいですか。樹林の影響は入っていないのでしょうか。

○事業者 地形、高度の関係でこういう状況になっていて、樹林の関係は入れていない

です。

○顧問 分かりました。結構です。

○顧問 補足説明資料の別添7は、非常によくまとまっていて分かりやすいと思います。

別添7の644ページに表のNo.1、2、3以降の空白の欄は評価書段階では埋まるのですか。

○事業者 まだ完成していないので、評価書では全て埋めて記載いたします。

○顧問 この値は大事な値なので、ここは評価して埋めてください。

○事業者 はい。かしこまりました。

○顧問 関連して、この表を作るための図が、別添7の639ページにあります。この図の説明が638ページにあるのですが、この意味が分かりにくいので教えていただければと思います。この予測に使ったのは、図のグリーン色のTrimbie&Sartz(1957)の線を使って予測されたということですか。

○事業者 その理解で合っております。

○顧問 この図に黄土色の点がありますが、これが岐阜県のデータですか。

○事業者 はい。黄土色のマークが岐阜県からのデータになります。

○顧問 別添7の638ページの下の方の2行の「複数の調査機関での調査結果をもとに作成したものであり」というのは、グリーン色の線を表現されているのですか。このグリーン色の線が使われたのであれば、影響を安全側で評価しているのでは問題はないとは思いますが、黄土色のマークとの関係をもう少し整理しておいていただければと思います。

○事業者 ご意見ありがとうございます。

○顧問 別添7の630ページの表の欄外の一歩下の注：「<」は、報告下限値未満を示すとありますが、どういう意味か教えてください。

○事業者 調査できるのが、基本的に1までなので、それ以下ということを表示しております。

○顧問 計量下限値というか、検出限界未満という意味ですね。

○事業者 はい。

○顧問 そうであれば、その方が分かりやすいので、そう記載してください。

○事業者 はい。分かりました。

○顧問 よろしいでしょうか。報告下限値未満は意味が分からない。普通は検出限界以下なので直しておいてください。

○顧問 環境大臣意見で、工事用車両の騒音が環境基準を最大で15dB超えているところがあると言われています。準備書の461ページの沿道②のところの道路幅は6mで、ものすごく狭いということと、未舗装なので、本当は予測式が使えないのですが、通常の密粒とみなして計算をしたということですよ。

交通量も拝見したのですが、準備書465ページの表の上から2つ目の沿道②を見ますが、昼間の16時間は小型車12台ということなので、1時間に1台ぐらいしか来ない。その地点に、予測では約180台の大型車が通る設定になっています。180台ということは1時間に10台ぐらい大型車が通ることになって、台数は10倍ぐらいですが、大型車と小型車ではパワーが違うので、4倍ぐらいを考えると小型車40台ぐらい分に相当します。1台が40台になるので、16dBぐらい上がるというのは簡単に想像できます。これはやむを得ない数字だろうと思います。

仮に180台の大型車を半減しても40台が20台で、13dBぐらいになり3dB下がる程度なので、大幅な改善は難しいと思います。「分散」もあるのですが、ほかのルートを使う可能性はないですか。

○事業者 予測している7地点があって、それ以外のルートを使うということですか。

○顧問 はい。林道はあまり使わないで、もう少し交通量があるようなところで、民家が少ないようなルートに持ってくるということは難しいですか。準備書55ページにルート図がありますが、林道以外のところで、住宅地が少ないところをできるだけ選ぶというようなことを考えられたらいかがかなと思いました。

○事業者 現状、アクセスができる道路は、その道路のみとなっています。

○顧問 そうですか。では、やむを得ないということで、分かりました。ほかに分散することが可能であれば検討してはどうかということです。

○顧問 準備書段階ですから、事後調査で確認をすとか、その際に考慮していただくということになるかと思います。

別添11-1（非公開）にクマタカの営巣の図の黄土色のハッチのかかった箇所は何を意味するのですか。

○事業者 凡例が抜けています。

○顧問 これはなんですか。

○事業者 おおよそこの範囲だろうという推定された範囲です。ピンポイントで見つけていないということです。

- 顧問 巢がありそうな場所という意味ですか。凡例を入れておいてください。
- 顧問 準備書の794、796ページのクマタカの飛翔図ですが、既設の発電所のところの飛翔図は、誤解を招くから要らないのではないのですか。はっきり言って削除した方がいいと思います。ほかの季節は、ほとんど見られていないのですが、本当に少ないように見えます。わざわざここを見ましたというように感じます。
- 顧問 補足説明資料5番のコンター図を拡大してくださいというお願いですが、拡大はしましたということですが、何も説明がありません。気になるのは、「住宅等」の印が、相変わらずグリーンのところにあります。この居住系と調査地点③はどういう状況なのか。要するに、問題ないのか、問題があるのかというのが気になります。こういう縞模様ができるということは何らかの要因があって、その前のページの補足説明資料4番の風力発電と民家との関係の地形図と断面図から、一番可能性があるのは回折効果を考慮するか、しないかということだと思います。要するに風力発電は尾根筋で、民家等は谷筋に配置されているという典型的な例ということです。風力発電の音源がどこにあるかということ、例えばナセルの高さ、ハブの中心です。そうすると、この断面図の縦軸で言う1目盛り上のところにあると思います。回折効果がどの程度、仮に全部が全部回折の効果があるか、ないかということも関係してくると思いますが、民家、住宅等の配置と、尾根筋の風車の音源、仮想的でもいいと思いますが、その関係を把握できているのかなという懸念を持ちました。その辺をクリアにして、もう一度この騒音の分布の数値、準備書のデータでは寄与値が35dBということで低く、問題にならない数字とは思いますが、このコンターを見る限りにおいては、どう評価するかという、俎上に上がる数値だと思います。その辺りの状況をお聞かせいただければと思います。
- 事業者 補足説明資料4番に断面図があると思いますが、基本的には回折する中で、そのソフトの中で、標高に設置予定の機種の高さ、これは80mぐらいを足させていただいて、その標高から民家の高さを結んだ線で、回折があるなしというような解析をさせていただいております。基本的にはそれぞれの地点でこういうように高さは考慮されているというような解析になっております。また、このポイントが微妙なところに置いてありますので、補足説明資料としては調査地点③だけではなくて、ほかの地点も示すべきだったのかなというふうに思っております。
- 顧問 調査地点③が、この地域の居住実態を反映した、妥当性があるかどうかということですね。

- 事業者 はい。
- 顧問 そう思いますよね。
- 事業者 調査地点③は、一番近くという意味で。
- 顧問 距離的に近いということと、影響があるかどうかということとは別です。そういった懸念があるところについては、問題ないという検討資料を出してほしいということとです。
- 事業者 事後調査を実施させていただきますので、そのときに事前と事後の比較という意味で、事前の予測条件等もしっかりと把握しながらしていきたいと思います。
- 顧問 これは二次元の計算ですか、三次元の計算ですか。
- 事業者 三次元です。
- 顧問 分かりました。
- 顧問 補足説明資料の別添15の組成表ですが、この群落名の表現の仕方についてです。準備書963ページに植物群落の概要が出ているのですが、凡例名と群落名の問題です。1つの群落を1つの凡例に当てはめると、相当無理が生じる部分があって、凡例ですから、幾つかの群落をまとめても別に構わないです。むしろその方が自然かと思います。1群落を括っていくというのは相当難しいです。区別がつかないものもありますし、現場に行くと、とても塗り分けられるようなものではないということがあります。むしろそういったものは1つのまとまった凡例にして、その中にこの群落とこの群落が入りますという方が、自然な分け方かなと思います。その方が、やっている方も、やられる方も、矛盾がないと思います。別添15の組成表もそういう形でやっていますので、これは分けられないだろうみたいなやつも1つの括りになっているものがあります。群落名は群落名でよくて、それがどういう凡例に入るのかは、別の問題ととられた方がいいと思います。別添15の最初の落葉広葉樹林ですが、「I. その他低木林」は凡例だから「その他低木林」になります。これは群落名ではないので、やはり群落名は群落名としてつけた方がいいと思います。凡例と群落名の区別をきちんとしておいた方が、無理がないと思います。
- その次のサワグルミ林ですが、タチヤナギで分けていただいたのですが、括りが破線になっていますので、これは実線をお願いします。
- それから、伐採跡地のQにオニウシノケグサとシロツメクサとヒメジョオンとクズがあるのですが、これは括れないです。これは凡例として括っているわけですよ。これ

でしたらオニウシノケグサの群落とヒメジョオンの群落ということになります。そんなところが、気がつきました。

あと、最後のカラマツ林です。前にもご指摘をさせていただいたのですが、新植地という言葉はあまり聞いたことがありません。若齢林とかいった方がいいと思います。よろしくをお願いします。

○顧問 一通りご意見は出たと思います。いろいろご指摘がありましたが、評価書に向けて整理をしていただきたいと思います。これで閉めさせていただきます。

○経済産業省 どうもありがとうございました。本日の審査会、環境大臣意見、知事意見を踏まえて勧告いたしますので、よろしくをお願いします。

これもちまして、本日の風力部会を終了します。